

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	横浜あんじゅ保育園
経営主体(法人等)	株式会社グリーンネット
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒241-0821 横浜市旭区二俣川2-58-8
設立年月日	平成24年 4月 1日
評価実施期間	平成 26年 9月 ~ 平成 27年 2月
公表年月	平成 27年 8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の概要・特徴】	
1. 園の概要	
<p>相鉄線二俣川駅南口から徒歩3分、商店街から少し入った住宅街にあります。設置法人は旭区で保育園・介護・不動産管理業を営む株式会社グリーンネットで、平成24年4月1日に開設した3年目の保育園です。在園児は0歳から5歳までの74名で、系列の小規模多機能居宅介護事業所と併設の、鉄筋6階建てのビルの1~3階を園舎としています。</p> <p>園庭はありませんが自社農園を持ち、周囲には数多くの公園や大池公園もあり、自然に親しみながら季節を感じることができます。</p>	
2. 保育の特徴	
<p>保健師や看護師を複数配置し、医療機関や横浜市西部地域療育センターなどとも連携をとりながら、病気やケガを患った子どもたちを積極的に受け入れ、心身をケアし、遊戯などの楽しさを提供しながら成長をサポートする看護保育を行っています。</p>	
【特に優れていると思われる点】	
1. 子どもの体験を豊かにしています	
<p>園は、教えたことは3日で忘れても、経験したことは一生忘れないとして、子どもたちが豊かな体験を積めるように、日々の保育では近隣の公園で思い切り身体を動かし、砂や土、水や草花に触れ、芋ほりやミカン狩りをするなど自然に触れる原体験を大切にしています。また、企業のCSR活動（企業が社会に対して責任を果たし、社会とともに発展していくための活動）として子どもができることに積極的に参加し、電車の車両基地を見学したり、ショベルカーの動く様子を見せてもらったり、横浜市資源循環局のピンクの清掃車に来てもらったりするなど、子どもの興味を拡げています。</p>	
2. 多様なニーズの子どもが共に育ちあう配慮	
<p>園は公立保育園でも受け入れ困難な心身の状況の子どもたちを積極的に受け入れ、環境や人的配慮をして、できるだけ他の子どもと同じように体験できるようにし、治療へのストレスや不安を払拭させることを目標としています。そのために、保護者や園医、主治医、ソーシャルワーカーと連携を密にし、職員はサポートするために必要な研修に参加して、その子どもへの対応や、他の子どもとの関わり方への配慮を学び、全員で共有して保育にあたっています。子どもたちも職員の対応を見て配慮を自然と身につけ、遊びや活動で協力しあう姿が見られます。</p>	

3. 地域への貢献

園の行事に地域の方を積極的に招き、第三者委員に保護者代表とともに年三回運営委員会に出席してもらい、園の実情を伝えるとともに地域のニーズを把握して、一時保育や定員を増やしています。また、園は地域の防災拠点として備蓄倉庫やAEDを備え、毎朝園の前の通りを清掃するなど、地域への貢献を大切にしています。近隣の保育園とも積極的に交流し、子どもたちが芋ほりで交流するだけでなく、園長・職員同士も集まって、職務上の相談や意見交換できる場を設けています。

【更に改善や工夫などを期待したい点】

1. マニュアルを作成しサービスの標準化を

保育技術の伝承は、経験のある職員が主体的に後輩に伝承する形で日々現場において行われ、職員は目標とする先輩の姿を見て、また必要な研修に参加して研鑽に励んでいます。しかし、子どもや保護者への接遇に関するマニュアルや、ボランティア・実習生の受け入れに関するマニュアルはありません。これらのマニュアルの整備により、園としてどの職員が携わっても常に同一水準と内容の保育サービスの提供ができる体制の構築が求められます。

2. 保護者の意向の確認を

昨年度から今年度にかけて園長交替や、給食を外部業者への委託制にするなど、子どもや保護者にとって運営面で大きな変更がありましたが、アンケートによれば、そのことに対して園の説明が不足しているという保護者の意見があります。園としては運営委員会や保護者懇談会（あんじゅのWA）で一部の方には説明されていますが、重要な変更事項については、全員に向けた丁寧な説明が必要です。また、現在保護者との個別面談も計画的に行われていませんので、年間計画に個別面談期間を設けて、改めて全保護者と意思疎通を図ることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 運営理念「子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します」、保育方針は「豊かな人間性を持った子どもを育成する心と身体の自立を促す保育」、保育目標は「心身ともに豊かな子ども、たくましい身体づくり、思いやりのある子ども、意欲を持つ子ども、自分で考え行動できる子」で、子どもを尊重したものとなっています。
- 職員は、子どもとの接し方・話し方について確認し合い、保育中の関わり方で気が付いたことは、その場で職員同士注意し合っています。また、事例を出しながら園内研修を行い全職員が認識しています。
- 保育課程に基づき、子どもたちの発想や意見を取り入れて、また、活動の展開を見込んで柔軟性を持たせて、年齢別に年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。おみせやさんごっこ、ハロウィン他の行事などについて、子ども同士での話し合いを持ち、意見を指導計画に反映させています。
- 個人情報の取り扱いや守秘義務については就業規則に明記し、入社時に全職員が研修を受講し、職員会議においても個人情報の取り扱いについて確認し、非常勤職員も含め全職員が採用時に誓約書を提出しています。保護者には入園時及び年度初めに説明し、個人情報が記載された書面は担任が手渡ししています。

	<ul style="list-style-type: none"> •職員は、遊び、持ち物、整列、順番などに、男女の固定観念を持ち込まないように留意しています。 •虐待防止マニュアルがあり、職員は虐待の定義を理解し、日々の子どもたちの観察を通して異常がないか、早期発見を心がけています。 •設置法人理念として、看護師を複数配置し、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。職員は、障がいの特性を知って、できるだけ他の子どもと同じように接し、職員が援助することで、可能な限り同じ活動をしています。他の子どもたちも職員の対応を見て、その子どもへの配慮を自然と身につけています。 •外国籍の子どもの入園時に、旭区から文化や生活習慣の違いで配慮すべきことなどを確認して対応しています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> •2～5歳児の保育室には、玩具や絵本などを子どもの目線の高さの棚に置いて、自由に取り出して遊べるようにしています。また、0、1歳児は、安全のため、職員がボールや手作りのおもちゃなどを発達にあわせて選択し、提供しています。年齢ごとにブロックの大きさを変えたり、洗濯ばさみなどを利用して手先を使った遊びを取り入れています。車いす利用の子どもの移動ができるようにスペースの使い方にも配慮しています。 •自由遊びの時間では、保育室をコーナーで分けままと・ブロックをしたり、ひとりでぬり絵をしたりしてそれぞれの子どもが遊びに集中しています。既製のおもちゃだけでなく、抱っこひもやバッグなどを子どもたちは自由な使い方をして遊び、職員は危険がないように見守り、遊びが広がるように声かけしています。 •トマト、枝豆など、季節の野菜をプランターで栽培したり、設置法人代表の畑でじゃがいもやミカン、びわなどの収穫体験を行い、給食の食材やクッキングに利用しています。天気の良い日はほとんど毎日散歩に出かけ、自然に触れ楽しむ機会を積極的に取り入れています。企業の社会貢献活動の一環として、ショベルカーを園に持ってきて動く様子を見せてもらうなど、積極的に社会体験の機会を持っています。 •牛乳パックやお菓子の空き箱などはストックしていて、いつでも使用でき、3～5歳児は、ねんど、クレヨン、自由画帳などの入った自分の道具箱を持ち、自由に絵を描いたりしています。 •子どもの発達過程を考慮して運動能力を高めるために、鉄棒やうんていなどアスレチック的な設備を持つ公園に散歩に行っています。また、0、1歳児からトンネル遊びやボール遊び、3歳から縄跳びを取り入れるなど発達過程に応じた運動遊びを取り入れています。 •食育では、3歳児より、2か月に1度のクッキングを行っていて、「パニーニ」などを手作りし、楽しく調理・配膳・片付けをして、食事を作る楽しさを感じ、食材への興味が得られるようにしています。ごはんは各保育室で炊くことで、匂いで食欲を増すように工夫されています。食事はたくさんの命を頂いていることに感謝し「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をしています。

	<ul style="list-style-type: none"> • 乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐため、職員が0～2歳児には5分おきに呼吸チェックをし、プレスチェック表に記録しています。 • トイレトレーニングは、一人一人に合ったペースで進められるように配慮し、保護者にその日の状況を細かく伝え、焦らず、ゆっくり進めていくことを理解してもらっています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 保育課程に基づき、年齢別に年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。 • 入園前面接には必ず子どもと一緒に来園してもらい、主任と担任職員が、離乳食や、アレルギーなど配慮の必要な場合には、栄養士や看護師とも面接しています。面接で、生育歴や就労予定、家庭状況、子育てで心配なことなどを聞き、児童票、お子様について、児童健康台帳などを提出してもらい、家庭と子どもの状況を確認しています。 • 0～2歳児は、個別の連絡ノート（複写式）に必要事項と子どもの様子を詳細に記載し、3歳児以上は、必要時シール帳にメモを挟んだり、月に1度お便り帳にその月のその子どもの様子を書いて園と保護者と連携を密にしています。その他、毎日クラスごとにホワイトボードにその日の活動の様子を掲示しています。 • 特に配慮を要する子どもには、子どものかかりつけ医や園医に電話で相談したり、旭区のケースワーカーとも連携し、また病院主催の勉強会や障がい児保育の研修に職員が参加し、対応を学んでいます。職員会議で一人一人のケースについて話し合い、最新情報を回覧して周知し、日常の保育に活かしています。 • 厚生労働省のガイドラインに沿った食物アレルギー食対応マニュアルがあり、除去食の提供の仕方を全職員が周知しています。また、保健師・看護師指導でハウスダストや動物アレルギーなど、食物以外のアレルギー情報も共有しています。 • 第三者委員を、地域の連合自治会長2名に委嘱し、年に3回の運営委員会に出席してもらい、園の取り組みや現状を伝えて、園への要望を聞いています。 • 日常的に送迎時の保護者への声かけをしたり、行事後にアンケートをとったり、意見箱や、懇談会で保護者の要望を汲み取るように努めています。 • サービス遂行上、各種マニュアルは整備されており、子どもの健康、衛生、安全面での管理が行き届いています。看護師が、手洗いや歯みがき、排泄などについてペープサート（紙人形劇）や歌を使って、子どもたちが自然に身につけられるように働きかけています。 • 全職員が消防署の主催する救命救急研修を受け、緊急時の対応を身につけています。園の3か所にAEDが設置され、全職員が使用方法を身につけています。

4.地域との交流・連携

- 町内会に加入し、園の夏祭り、運動会、ハロウィンに、地域の方々や自治会の方々を招待して、交流を通して、施設への要望を把握しています。
- 年度初めの職員会議で地域の子育て支援ニーズについて話し合い、地域での子育て支援のサービスとして月1～3名の一時保育を受け入れています。
- ハロウィンでは商店会と連携し、年3回、第三者委員や保護者代表らと運営委員会を開催し、地域の情報を得ています。
- 万騎が原中学校や本宿中学校の職業体験を受け入れ、5歳児は本宿小学校他近隣の小学校を訪問し、1年生と交流する機会を持っています。
- 地域の防災拠点として、AEDや備蓄があります。
- 近隣の迷惑にならないように、駐車場を利用するよう保護者に周知しています。駅までの通りの掃除をし、散歩で出会う地域の方へは挨拶を励行したり、公園で地域の親子と交流しています。
- 近隣の大池公園、八景島シーパラダイス、消防署などの施設を散歩や遠足に活用しています。
- 同じビル内にある、系列の老人施設のデイサービスに来るお年寄りと交流しています。また、園長が幼保小連携会議に参加して、5歳児が、大池公園での年長児交流会や、小谷かなりや保育園と芋ほりを一緒に行っています。
- 旭区の子どもの作品展に参加したり、小学校で行われる連合自治会のお祭りや学童保育のポスターを掲示して、地域の行事を知らせています。
- 園のパンフレットを、旭区の保育まつりや旭区役所に置き、園のホームページに写真つきでサービスの内容、料金など園の情報を掲載し、随時更新しています。

5.運営上の透明性の確保と継続性

- 就業規則があり、職員の守るべき倫理・服務規程を「行動基準」として明文化し全職員に周知しています。園では社会保険労務士、弁護士、法人代表の三者にいつでも相談できる体制にあります。
- 「もったいない」を合言葉に裏紙やリサイクルできるものを活用してゴミの減量化に努め、3～5歳児は、クラスに分別ごみ箱を置いて、リサイクルを子どもに意識づけしています。横浜市資源循環局のピンクの清掃車に来てもらい、よこはま3R夢のとり組みを保護者と子どもに伝えていきます。
- 園舎内は、LED照明で、廊下やトイレなどは人感知センサーで自動点灯するようになっています。電化製品は省エネ型のものを選び、夏はゴーヤや朝顔で緑のカーテンに取り組みました。
- 園長交代や給食業務を外部委託にするなど重要な変更の理由を、保護者に「あんじゅのWA」（保護者懇談会）で説明しています。送迎時や連絡帳、

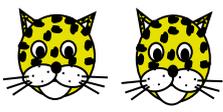
	<p>行事後のアンケート、「あんじゅのWA」で意向や要望を聞いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長・主任・設置法人事務局は重要な情報を収集・分析し、新聞の記事やニュースなどで関連のあることや、園運営上の重要事項や重要課題は、職員会議で説明し全職員に周知して改善に向け取り組んでいます。保育力の向上や主体的に動ける職員の育成が改善課題として認識されています。 ・階層別人材育成のビジョンがあり、園長がフロアリーダー、主任がクラスリーダーの育成を図り、将来の園長や主任を任せることのできる人材を意識して育成しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のビジョンとなる階層別査定基準があり、職員は毎年個別に目標を定め、年2回、園長・主任と面談をして自己の達成度を把握し、人事考課のための評価を行っています。 ・主任が年間研修計画を作成し、職員会議の中で必要な研修を行っています。また、旭区、横浜短期大学、医師会の研修会などに年間を通して参加し、職員は研修後朝礼で発表し、レポートを提出して全員で回覧し、研修の成果を保育に活かしています。 ・主任やクラスリーダーが非常勤職員に保育の方法や補助の仕方など必要な指導を行ない、非常勤職員もクラスを動かす主活動の役割を持っています。パート職員3人をまとめるパートリーダーを置き、より円滑にコミュニケーションが図られるよう配慮しています。 ・年間指導計画の期ごと、月間指導計画、週案、保育日誌を定型化し、それぞれ計画・目標に対して、評価・反省欄を設け、職員は、日々の保育を振り返り、具体的なサービスの見直しを含め自己評価を行っています。反省欄には子どもの育ちや意欲、取り組み過程、次にどうするかなどについての視点で記入するよう、主任が指導しています。 ・半期に一度全体会議を持ち、園としての自己評価に取り組んでいます。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営理念は「子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します」、保育方針は「豊かな人間性を持った子どもを育成する心を身体の自立を促す保育」、保育目標は「心身ともに豊かな子ども、たくましい身体づくり、思いやりのある子ども、意欲を持つ子ども、自分で考え行動できる子」子どもを尊重したものとなっています。 ・保育課程は、保育の基本方針や保護者の就労状況、駅に近い商業地域にあり周囲に様々な公園がある、地域の方との関わりを大切に、などを考慮して作成しています。毎年常勤職員がクラスごとに見直し、年度初めの職員会議で全体を確認していますが、全員で話し合っておりません。 ・保護者には、年度初めの入園・進級説明会で保育課程と年間計画を説明しています。 ・保育課程に基づき、子どもたちの発想や意見を取り入れて、また、活動の展開を見込んで柔軟性を持たせて、年齢別に年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。おみせやさんごっこ、ハロウィン他の行事などについて、子ども同士での話し合いを持ち、意見を指導計画に反映させています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員採用の際にも保育課程を説明し、全職員で共有して保育にあたることを求められます。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前面接には必ず子どもと一緒に来園してもらい、主任と担任職員が離乳食や、アレルギーなど配慮の必要な場合は、栄養士や看護師と面接しています。
- ・面接で、生育歴や就労予定、家庭状況、子育てで心配なことなどを聞き、児童票、お子様について、児童健康台帳などを提出してもらい、家庭と子どもの状況を確認しています。
- ・子どもの情報は個別にファイリングして事務所に保管し、全職員が必要に応じていつでも見ることができ、入園後も追記して管理し、日常の保育に活かしています。
- ・見学や入園前面接の際に慣らし保育の必要性を説明し、初日から子どものみ預かり、2週間くらいかけ短い時間から徐々に在園時間を延ばすことを基本としながら、個々の状況に合わせた方法を提案しています。
- ・0～2児は、個別の連絡ノート（複写式）に必要事項と子どもの様子を詳細に記載し、3歳児以上は、必要時シール帳にメモを挟んだり、月に1度お便り帳にその月のその子の様子を書いて園と保護者と連携を密にしています。その他、毎日クラスごとにホワイトボードにその日の活動の様子を掲示しています。
- ・クラスごとに担任が意見交換して指導計画を作成し、振り返り欄、反省欄を記入して、主任の指導のもと、子どもの発達過程に応じて計画を見直しています。記入後は、全職員が共有できるように回覧しています。
- ・送迎時や連絡帳、行事後のアンケートなどで個別に意向を聞き、保護者懇談会である「あんじゅのWA」で意向や要望を聞き、指導計画に反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・日々の清掃は、保育室は夕方、トイレは朝と午睡中、玩具の消毒は土曜日など手順を決めて当番制で行われており、清掃後はチェックリストに記録しています。
- ・各保育室は大きな窓があり、園舎は、24時間換気システム、空気清浄機、エアコンと加湿器、床暖房を備えており、活動に合わせ窓を開けて換気をしたり、温湿度の調節をしています。
- ・職員の声の大きさ・トーンが適切か、主任が指導し、職員同士注意し合っています。建物の防音性も高く、互いの活動の音が気にならないように配慮されています。
- ・0歳児保育室に沐浴設備があり、乳児・幼児それぞれに温水シャワーがあり、プールに入れない子どもの沐浴がわりや、身体が汚れたときなどに使用しています。
- ・各保育室は、マット・机でコーナーを作ったり、柵で仕切ったりして、小集団で活動できるようになっています。
- ・全年齢、食べる・寝る空間は同室で行っていますが、食後手早く清掃をして、午睡空間を作っています。
- ・0、1歳児、2、3歳児、4、5歳児がそれぞれ同じフロアで、早朝・延長保育・土曜日は合同で保育を行い、散歩や園外保育で異年齢の子どもたちが日常的に交流する他、お誕生日会などの行事で交流しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児と、課題のある幼児について個別指導計画を作成し、子どもの発達過程に合わせ職員会議で共有し、柔軟に見直しをしています。
- ・子どもに変化があった時、指導計画の見直しについては、保護者と連携をとり了承を得ています。
- ・年度末には、年長児が就学する小学校に園長と担任が保育所児童保育要録を持参して、丁寧に引き継いでいます。
- ・障がい児の就学について、保護者の意向をふまえて小学校や養護学校と話し合い、相談しています。
- ・入園後の成長発達は、児童票・児童健康台帳に記入し、個別ファイルとして事務室書庫に施錠保管され、必要に応じて職員はいつでも見ることができます。
- ・年度末には児童票などの記録をもとに、重要事項を次の担任に申し送りするとともに、1日かけて行う全体会議で全職員で共有しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み

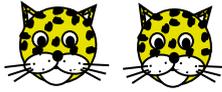


- ・法人理念として、看護師を複数配置し、配慮を要する子を積極的に受け入れています。園舎内はバリアフリーで、障がい者用トイレを設置しています。
- ・子どものかかりつけ医や園医に電話で相談したり、旭区のケースワーカーとも連携し、また病院主催の勉強会や障がい児保育の研修に職員が参加し、配慮を要する子どもへの対応を学んでいます。
- ・職員は、障がいの特性を知って、できるだけ他の子どもと同じように接し、職員が援助することで、可能な限り同じ活動をしています。
- ・虐待防止マニュアルがあり、職員は虐待の定義を周知し、子どもたちの観察を通して異常がないか、早期発見を心がけています。
- ・虐待が疑わしい場合や明白になった場合は、旭区こども家庭支援課、西部児童相談所に連絡し相談する体制があります。
- ・厚生労働省のガイドラインに沿った食物アレルギー食対応マニュアルがあり、除去食の提供の仕方を全職員が周知しています。また、保健師・看護師指導でハウスダストや動物アレルギーなど、食物以外のアレルギー情報も共有しています。
- ・食物アレルギーの子どもの保護者とは連携を密にし、半年に1度は園医に受診してもらい、保護者と面談して確認しています。
- ・提供時はトレーの色を変えて名前を明記し、乳児は一人ずつのテーブル付チェアに座り、誤食のないようにしています。
- ・外国籍の子の入園時に、旭区から文化や生活習慣の違いで配慮すべきことなどを確認して対応しています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



・要望・苦情の受付担当者は主任で、対応責任者は園長であること、第三者委員の氏名を玄関に掲示して、保護者に周知しています。

・第三者委員を、地域の連合自治会長2名に委嘱し、年に3回の運営委員会に出席してもらい、園の取り組みや現状を伝えて、園への要望を聞いています。

・日常的に送迎時の保護者への声かけをしたり、行事後にアンケートをとったり、意見箱や、懇談会で保護者の要望を汲み取るように努めています。

＜工夫している事項＞

第三者委員が園の運営委員として関わり、相互に園の現状や地域の事情を知る機会となっており、有効に機能しています。

＜コメント・提言＞

園の苦情受付体制、連絡先を、入園・進級説明会のしおりに記載したり、外部の権利擁護機関、横浜市福祉調整委員会のポスターなどを掲示して、保護者に知らせることが望まれます

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="193 226 518 257">Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none">・2～5歳は子どもたちがブロック、絵本などを自由に取り出して遊べるように、子どもの目線の高さの棚に保管されています。また、0、1歳児は、安全のため、職員がボールや手作りの段ボールの車のおもちゃを発達にあわせて選択し、提供しています。年齢ごとにブロックの大きさを変えたり、洗濯ばさみなどを利用して手先をつかった遊びを取り入れています。車いす利用の子ども移動ができるようにスペースの使い方にも配慮しています。・自由遊びの時間では、保育室をコーナーで分けままと・ブロックをしたり、ひとりでぬり絵をしたりしてそれぞれの子供が遊びに集中しています。既製のおもちゃだけでなく、抱っこひもやバッグなどを子どもたちは自由な使い方をして遊び、職員は危険がないように見守り、遊びが広がるように声掛けしています。・トマト、枝豆など、季節の野菜をプランターで栽培したり、設置法人代表の畑でじゃがいもやミカン、びわなどの収穫体験を行い、給食の食材やクッキングに利用しています。天気の良い日はほとんど毎日散歩に出かけ、自然に触れ楽しむ機会を積極的に取り入れています。企業の社会貢献活動の一環で、ショベルカーを園に持ってきて動く様子を見せてもらうなど、積極的に社会体験の機会を持っています。・牛乳パックやお菓子の空き箱などはストックしていて、要望があればいつでも使用でき、3～5歳児は、ねんど、クレヨン、自由画帳などの入った自分の道具箱を持ち、自由に絵を描いたりしています。・子どもの接し方については、入職時に「笑顔はやさしい保育から」をモットーに研修を行っています。子ども同士のけんかについては、職員はすぐに手を出すことなく、見守りながら子ども同士で解決できないようであれば間に入っています。・子どもの発達過程を考慮して運動能力を高めるために、鉄棒やうんていなどアスレチック的な設備を持つ公園に散歩に行っています。また、0、1歳からトンネル遊びやボール遊び、3歳から縄跳びを取り入れるなど発達過程に応じた運動遊びを取り入れています。

II-1 保育内容[生活]



- ・職員は残さず食べることを強制せず、一人一人の食べる量を把握して少食や好き嫌いのある子に対しては、盛り付けの時に量を減らしたり、少しでも食べられたら褒めるようにし、完食できるように配慮しています。
- ・食育では、3歳児より、2か月に1度のクッキングを行っていて、「パニーニ」などを手作りし、楽しく調理・配膳・片付けをして、食事を作る楽しさを感じ、食材への興味が得られるようにしています。ごはんは各保育室で炊くことで、匂いで食欲を増すように工夫されています。食事はたくさんの命を頂いていることに感謝し「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をしています。
- ・給食調理を委託された業者は、食材だけでなく調味料なども国産にこだわって安心・安全を提唱し、できるだけ旬の食材を使っています。お米も長野県産の胚芽米を使用しています。また、食器はすべて強化磁器を使用しています。野菜の産地などは要望があれば保護者に情報提供することができます。
- ・調理担当者が毎日の残食・喫食状況を記録しています。毎月、給食会議を開催し、子どもの喫食状況を報告し合っており、盛り付けや味付けなどの改善を依頼しています。
- ・保護者へ毎月末に翌月の使用される食材の詳細が記載された献立表を配布し、毎日の給食・おやつは写真サンプルを玄関に掲示しています。
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐため、職員が付き添って見守り、0、1、2歳児には5分おきに息や胸の動きを見て呼吸チェックをし、プレスチェック表に記録しています。
- ・トイレトレーニングは、一人一人に合ったペースで進められるように配慮し、保護者にその日の状況を細かく伝え、焦らず、ゆっくり進めていくことを理解してもらっています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・「保健衛生マニュアル」に基づいて、子ども一人一人の健康状態を把握し、既往歴・予防接種状況などを健康台帳に記載し個人ファイルに保管しています。
 - ・0、1歳児は毎食後にお茶を飲み、2歳から全員食後の歯磨きと職員が仕上げ磨きを行っています。歯科健診の際には看護師が絵本などで歯磨きの大切さを子どもたちに伝え、磨き方の指導も行っています。
 - ・健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施し、結果を健康台帳に記入しています。健康診断前に保護者から「聞きたい情報」を確認し、受診時、医師に確認して回答しています。疾患のある子どもの対応について、看護師が嘱託医、かかりつけの病院に確認するなど必要に応じて連携を図っています。
 - ・「感染症マニュアル」があり、「健康・保健のしおり」を記載し、入園説明会で感染症の登園停止基準や保育中の発生時の対応などについて保護者に説明しています。感染症が発生した場合は、病名・感染人数を記載し速やかに玄関、クラスの入口に掲示、保護者へ伝えています。
- <工夫している事項>
看護師が、手洗いや歯みがき、排泄などについてペーパーサートや歌を使って、自然に身につけられるように働きかけています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理
[衛生管理]



- ・「健康衛生マニュアル」が整備されており、内容を全職員が周知するため、看護師が全職員に対し研修を行っています。
- ・保育室、おもちゃ、エアコンのフィルターなども場所ごとに清掃チェック表を作成し、清掃もれがないように工夫され清潔・適切な状態が保たれています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理
[安全管理]



- ・「安全管理マニュアル」があり、地震・火災・風水害・事故などに適切に対応できるようになっています。
- ・地震対策として保育室の棚などは作り付けで固定されていて、扉には地震フックが取り付けられています。CDプレーヤー、水槽などを置く場合は滑り止めを使用し、安全対策が講じられています。
- ・緊急連絡体制が確立され、緊急時の対応が出来るようになっています。緊急時は保護者に一斉にメール送信できるようになっています。9月に保護者の協力を得て引き取り訓練をおこない、登録したメールアドレスに変更がないかなども確認しました。
- ・全職員が消防署の主催する救命救急研修を受け、緊急時の対応を身につけています。園の3か所にAEDが設置され、全職員が使用方法を身につけています。
- ・事故や怪我の発生時及び事後の対応体制は、小さなケガでも園長・主任に報告して保育日誌に記録し、保護者にも連絡帳や口頭で必ず報告しています。受診が必要なケガについては、受診前と受診後に必ず連絡しています。
- ・外部からの侵入に対する対応策として、警備会社と契約し、玄関に防犯カメラが設置され、鍵は電子錠になっています。送迎時は事務所でモニターを確認し開錠するなど侵入防止策が講じられています。また、警備会社の協力を得て、不審者などを想定した防犯訓練を行い、役割分担した緊急通報体制が確立しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は理念に基づき、子ども一人一人を尊重した保育を心がけており、子どもとの接し方・話し方について確認し合い、保育中の関わり方で気が付いたことは、その場で職員同士で注意し合っています。子どもへの接し方、特に叱り方・叱った時の対応については、事例を出しながら園内研修を行い全職員が認識しています。 ・プライバシーを守れる場所として事務所、医務室があり、おねしょなどの対応についても、ほかの子どもに知られないように手早く対応するなど配慮されています。 ・個人情報の取扱いや守秘義務については就業規則に明記し、入社時に全職員が研修を受講し、周知しています。職員会議においても個人情報の取扱いについて確認し、非常勤職員も含め全職員が採用時に誓約書を提出しています。個人情報の取り扱いについて、保護者には入園時及び年度初めに説明しています。個人情報が記載された書面は担任が手渡ししています。ホームページへの子どもの写真の掲載について、書面で承諾を得ています。保護者が行事で撮影した写真の取扱いについても、行事の案内に記載し、注意を促しています。 ・職員は、遊び、持ち物、整列、順番等に、男女の固定観念を持ち込まないように留意しています。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針は、入園時に配付するパンフレットやしおりに、運営方針・運営理念、園目標が記載され、入園説明会や年度初めの懇談会、2カ月に1度開催する自由参加の懇談会「あんじゅのWA」で説明しています。 ・登園時に職員が必ず子どもの家庭での様子を聞き、必要があればノートに記入しています。降園時に、出来るだけその日の様子を口頭で伝えるようにしています。併せて、全クラスのその日の活動をホワイトボードに書いてエントランス近くの掲示版に貼りだし、保護者が他の年齢の活動も知ることができるよう配慮しています。 ・保護者面談の期間を設定していませんが、2カ月に1度開催される「あんじゅのWA」で担任とゆっくり話をする機会を設けています。保護者から個人面談の要望があれば、対応することができます。 ・「園だより」「クラスだより」「保健だより」「給食だより」を毎月発行して、子どもの活動の様子を伝えています。 ・年度初めに年間行事予定表を配付し、「園だより」にその月の行事を再度記載して、保護者が参加しやすいように配慮しています。 ・保護者の自主的な活動はありませんが、クラスから役員が選定され、役員は運営委員会に出席し、常にコミュニケーションをとっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人面談は改めて保護者からの要望を聞いたり、情報を共有するために有効な手段ですので、自由参加の「あんじゅのWA」での個人面談だけでなく、すべての保護者と定期的な個人面談が行われることを期待します。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会に加入し、運動会など行事に地域の方を招待して交流を通して、施設への要望を把握しています。 ・ 年度初めの職員会議で地域の子育て支援ニーズについて話し合い、一時保育の必要性を感じています。地域での子育て支援のサービスとして月１～３名の一時保育を受け入れています。 <p>＜コメント・提言＞ 散歩に絵本などを持参し、公園で読み聞かせなどを行っていますが、講習会などの開催予定はありません。保育の専門知識を活かした講習会などの企画が期待されます。</p>
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園見学の方から相談を受けていますが、定期的育児相談日は設けていません。旭区福祉保健センターに園のパンフレットを置き、地域住民へ情報提供しています。 ・ 西部児童相談所や西部地域療育センターなど必要な関係機関・地域の団体等をリスト化して事務所内に掲示し、相談内容に応じて連携できる体制があります。 <p>＜コメント・提言＞ 定期的な育児相談を設定し、子育て支援サービスの提供について、地区センターや地域子育て支援拠点に掲示するなど、園の情報を地域に知らせる工夫が期待されます。</p>

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の夏祭り、運動会、ハロウィンに、地域の方々や自治会の方々を招待しています。 ・ハロウィンでは商店会と連携し、年3回、第三者委員や保護者代表らと運営委員会を開催し、地域の情報を得ています。 ・南万騎が原中学校や本宿中学校の職業体験を受け入れ、5歳児は本宿小学校他近隣の小学校を訪問し、1年生と交流する機会を持っています。 ・地域の防災拠点として、AEDや防災品の備蓄があります。 ・近隣の迷惑にならないように、駐車場を利用するよう保護者に周知しています。駅までの通りの掃除をし、散歩で出会う地域の方へは挨拶を励行したり、公園で地域の親子と交流しています。 ・近隣の大池公園、八景島シーパラダイス、消防署などの施設を散歩や遠足に活用しています。 ・同じビル内にある、系列の老人施設のデイサービスに来るお年寄りと交流しています。また、園長が幼保小連携会議に参加して、5歳児が、大池公園での年長児交流会や、小谷かなりや保育園と芋ほりを一緒に行っています。 ・旭区の子どもの作品展に参加したり、小学校で行われる連合自治会のお祭りのポスターや、学童保育のポスターを掲示して、地域の行事を知らせています。 <p><工夫している事項> 旭区園長会から派生して、他園の園長はじめ職員同士が交流の場を持ち、職務上の相談などができる機会に園舎を提供しています。</p>
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットを、旭区の保育まつりや旭区役所に置き、園のホームページに写真つきでサービスの内容、料金など園の情報を掲載し、随時更新しています。 ・「まみたん園ナビ」に保育園情報を提供しています。 ・利用希望者の問い合わせについては、随時園長・主任が対応し、見学もできることを伝えています。見学は希望を聞きますが、基本的に電話予約の上、11:00から30～40分くらいとなっています。

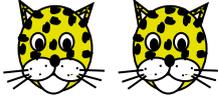
IV-3 実習・ボランティアの受け入れ



・ボランティアや実習生受け入れのためのマニュアルがなく、ボランティア受け入れの実績はありません。
 ・保護者や職員に、実習生受け入れの意義を説明していません。
 ・実習生受け入れの窓口は主任で、育成は担当クラスリーダーが行い、事前のオリエンテーションで園の基本方針や、守秘義務、配慮事項などを伝えています。
 ・学校側の要望に沿った実習プログラムを立て、実習経過は実習生活動記録に残しています。終了後は職員と反省会を開き、意見は職員で共有して保育に活かしています。
 <コメント・提言>
 ボランティアや実習生受け入れのためのマニュアルを作成して手順を標準化することが期待されます。また、地域のボランティアを受け入れて、感想や意見を園のサービスの質の向上や施設運営に役立たせる前向きな取り組みが望まれます。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>・園運営に必要な人材が不足の場合は設置法人ホームページで募集するほか、園長が説明会に出向くなどして人材補充をしています。 ・人材育成のビジョンとなる階層別査定基準があり、職員は毎年個別に目標を定め、年2回、園長・主任と面談をして自己の達成度を把握し、人事考課のための評価を行っています。 ・保育技術は、職員は目標とする職員の姿を見て、経験のある職員から現場で伝承されています。 ・主任が年間研修計画を作成し、職員会議の中で必要な研修を行っています。また、旭区、横浜短期大学、医師会の研修会などに年間を通して参加し、職員は研修後朝礼で発表し、レポートを提出して全員で回覧し、研修の成果を保育で活かしています。 ・非常勤職員も参加できるように、園内研修は別途何回かにわけて受講できる体制になっています。希望により外部研修へも参加しています。クラスリーダーや主任が職員会議などの必要事項は文書と口頭で知らせており、文書には確認サインをしています。 ・主任やクラスリーダーが非常勤職員に保育の方法や補助の仕方など必要な指導を行ない、非常勤職員もクラスを動かす主活動の役割を持っています。パート職員3人をまとめるパートリーダーを置き、より円滑にコミュニケーションが図られるよう配慮しています。</p>

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌を定型化し、それぞれ計画・目標に対して、評価・反省欄を設け、職員は、日々の保育を振り返り、具体的なサービスの見直しを含め自己評価を行っています。半期に一度全体会議を持ち、園としての自己評価に取り組んでいます。 ・反省欄には子どもの育ちや意欲、取り組み過程、次にどうするかなどについての視点で記入するよう、主任が指導しており、評価・反省欄には、無理せず次週に引き継いで行うなど、子どもの状況に合わせて取り組む様子が見られます。 ・園長は、旭区の園長会議で聞いたり、他園（ききょう保育園や小谷かなりや保育園）のサービス事例を参考にし、有効と考えることは取り入れています。 ・障がい児への対応について旭区のケースワーカーや西部地域療育センターと連携していますが、保育技術について評価・指導を受けることはなく、模範とする園の書籍などから、保育について学んでいます。 ・職員の自己評価を通して個々に気づいたこと、課題、改善策などをクラス毎に複数の職員で検討した後、リーダー会議や職員会議で話し合っています。 ・年度末に全職員で会議を持ち、職員アンケートも行っており、各自が自己評価したことを持ち寄り話し合い、園の自己評価としてまとめていますが、公表はされていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に園としての自己評価を、保護者に公表することが望まれます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・査定基準となる人材育成のビジョンがあり、期待水準として明文化されています。 ・園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、緊急時園長不在時には主任や担当職員の判断に任せて、事後、園長に報告することとしています。 ・園長はトップダウン式の運営にならないよう、職員会議やクラス毎のミーティング、または個別に、業務改善の提案がないか聞いています。 ・園長は、年2回の面談以外にも随時職員と個別に面談し、また、職員アンケートを実施して、満足度・要望を確認しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則があり、職員の守るべき倫理・服務規程を「行動基準」として明文化し全職員に周知しています。園では社会保険労務士、弁護士、法人代表の三者にいつでも相談できる体制にあります。 ・他施設での不正事案などの情報は、朝礼や職員会議で報告し、話し合いの場を設けています。 ・「もったいない」を合言葉に裏紙やリサイクルできるものを活用してゴミの減量化に努め、3、4、5歳児は、クラスに分別ごみ箱を置いて、リサイクルを子どもに意識づけています。 ・園舎内は、LED照明で、廊下やトイレなどは人感知センサーで自動点灯するようになっています。電化製品は消費電力型のもを選び、夏はゴーヤや朝顔で緑のカーテンに取り組みました。 ・横浜市資源循環局のピンクの清掃車に来てもらい、よこはま3R夢のとり組みを保護者と子どもに伝えています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営の経営・運営状況を公開するか、求められればいつでも公開できることを保護者に周知することが望まれます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針を玄関に掲示し、職員会議や朝礼で確認し周知しています。 ・園長交代や給食業務を外部委託にするなど重要な変更の際し、理由を保護者にあんじゅのWAで説明しています。 ・夏祭りや運動会、あんじゅのWAでさんまを焼くなどの園の大きなイベント時は、看護師や調理員も含め、園内全職員で取り組んでいます。 ・主任は日誌の確認や各クラスリーダーからの報告を聞き個々の職員の業務状況を把握して、シフトの調整をしています。 ・主任は個々の職員の様子を見て経験や能力に合わせた指導・助言をしたり、園長に提案をしています。 ・主任は職員に声をかけて悩み事や心配事などを聞き、職員の心身の健康状態に気を配っています。

VI-3 効率的な運営



・園長・主任・設置法人事務局は重要な情報を収集・分析し、新聞の記事やニュースなどで関連のあることや、園運営上の重要事項や重要課題は、職員会議で説明し全職員に周知して改善に向け取り組んでいます。保育力の向上や主体的に動ける職員の育成が改善課題として認識されています。

・5か年計画と、7か年計画を定め中長期に園運営を展望する計画があり、26年度は、1保育園の拡大 2障害者支援の強化 3定員の増加（H27年度）を実行中です。

・設置法人は、ニーズを踏まえ、H27年には受け入れ園児数を拡大するための体制づくりなど、将来を見据えた新たな運営やサービスプロセスについて常に検討しています。

・階層別人材育成のビジョンがあり、園長がフロアリーダー、主任がクラスリーダーの育成を図り、将来の園長や主任を任せることのできる人材を意識して育成しています。

<コメント・提言>

・中長期計画の存在を非常勤職員も含む全職員に知らせ、一丸となって取り組まれることが期待されます。

利用者家族アンケート

H26横濱あんじゅ保育園

結果の特徴

横濱あんじゅ保育園

◇ 調査対象

調査時点での在園児数61名、全家族を対象とし、回答は34家族からあり、回収率は55.7%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、肯定的な回答が91%（満足25%、どちらかといえば満足66%）と高い評価でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1)入園したときの状況の項目で「保育園での1日の過ごし方についての説明について」の回答（満足、まあ満足の合計）は94%で、高い評価を得ています。

2)日常保育の内容についての遊びについての設問で、「クラスの活動や園の遊びについて、お子さんが満足しているか」の回答は「満足、まあ満足」が49%、「園のおもちゃや教材について自由に使えるようにおいてあるか、年齢にふさわしいか」の回答は「満足、まあ満足」が91%、「遊びを通じた友達とのかかわりや保育士との関係について」の回答は「満足、どちらかといえば満足」が94%で高い評価を得ています。

3)日常の保育内容 遊びについての設問で、「戸外遊びを十分しているか」、「園の教材について」は無回答がそれぞれ8%ありましたが、そのほかの4項目すべての回答（「満足、どちらかといえば満足」の合計）は100%で遊びへの評価が高いことがうかがわれます。

4)日常の保育内容 生活についての設問で、「お子さんが給食を楽しんでいるか」について、「満足、どちらかといえば満足」が91%、「基本的生活習慣の自立に向けた取り組み」が「満足、まあ満足」が97%「お子さんの体調への気配りについて」は91%といずれも高い評価を得ています。

5)保育園の快適さや安全対策について、「お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気について」は95%と高い評価を得ています。

6)職員の対応について「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」については「満足、まあ満足」が94%あり、職員の対応が保護者にとって高く評価されていることがうかがわれます。

◇ 比較的満足度の低い項目

1)園の基本理念や基本方針について「施設の基本理念や基本方針の認知」について「あまり知らない、どちらともいえない」が23%あり、保護者に伝えるためのもうひと工夫が必要です。

2)日常の保育生活について「子どもが戸外活動を十分しているか」が「不満、どちらかといえば不満」が%あります。ヒアリングでは園庭がない分天候の許す限り毎日散歩に出かけているとのことですが、保護者に写真や連絡帳などで、散歩の実態を示す必要があると思われます。

3)園と保護者との交流について「送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明は」が「不満どちらかといえば不満」が23%あり、説明の仕方や職員による差がないようにする工夫が必要と思われます。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	3%	65%	9%	14%	0%	9%



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への共感	共感できる	まあ共感できる	どちらともいえない	あまり共感できない	共感できない	無回答
	43%	46%	11%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	26%	31%	3%	3%	37%	0%
入園前の見学や説明など、園からの 情報提供については	23%	52%	14%	0%	11%	0%
園の目標や方針の説明には	26%	60%	11%	0%	3%	0%
お子さんの様子や生育歴などを聞く 対応には	28%	52%	11%	3%	6%	0%
保育園での1日の過ごし方について の説明には	23%	71%	6%	0%	0%	0%
入園後に食い違いがなかったかなど も含め、費用やきまりに関する説明 については	20%	66%	11%	0%	3%	0%

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明に は	32%	57%	11%	0%	0%	0%
年間の保育や行事に、保護者の要望 が活かされているかについては	11%	60%	20%	0%	9%	0%

問4 日常の保育内容について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
遊びについて						
クラスの活動や園の遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	49%	45%	3%	3%	0%	0%
子どもが戸外遊びを十分しているか については	37%	34%	17%	9%	3%	0%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	31%	60%	9%	0%	0%	0%

自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	37%	51%	6%	3%	3%	0%
	その他:					
遊びを通じた友だちとの関わりや、保育士との関係などについては	46%	48%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	37%	51%	3%	3%	6%	0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食のメニューの充実については	40%	40%	9%	0%	11%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	51%	40%	3%	0%	6%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み	43%	54%	0%	0%	3%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	37%	40%	9%	11%	3%	0%
	その他:					
家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めるなど、園でのおむつはずしへの取り組みについては	37%	37%	15%	0%	11%	0%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	57%	34%	9%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	43%	45%	6%	6%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
園舎、園庭などの施設については	40%	49%	11%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	49%	46%	0%	0%	5%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入に対する備えについては	43%	40%	9%	3%	5%	0%
	その他:					
衛生管理や感染症対策については	31%	31%	26%	6%	6%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	22%	52%	17%	3%	6%	0%
その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	43%	37%	11%	3%	6%	0%
その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	46%	42%	9%	0%	3%	0%
その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	22%	40%	17%	6%	15%	0%
その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	29%	51%	17%	0%	3%	0%
その他:						
保護者からの相談事への対応には	25%	57%	9%	0%	9%	0%
その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	28%	54%	6%	0%	0%	12%
その他:						

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	43%	45%	6%	0%	6%	0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでしているかについては	60%	34%	6%	0%	0%	0%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	34%	31%	9%	0%	26%	0%
その他:						
不満や要望を気軽に言えるかどうかについては	40%	46%	6%	0%	8%	0%
その他:						
不満や要望への対応については	28%	51%	9%	6%	6%	0%
その他:						

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	25%	66%	9%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

横濱あんじゅ保育園

◇0歳児

食事

子どもたちは一人ずつテーブル付の椅子に座って、おしぼりで手を拭いてもらって待っています。職員が「ごはんがきたよ」と声をかけ、それぞれのテーブルに配膳します。手づかみで食べる子やスプーンを持っている子もいます。職員は介助しながら、上手にスプーンで口に運べた子どもに「上手にできたね」と言葉をかけていました。

◇0・1歳児

合同室内遊び

1歳児の保育室のサークルの中で、「はらぺこあおむし」の絵本を読み聞かせると、子どもたちは集中して聴いていました。その後、職員が「ボールで遊ぼうか」と声かけし、サークルの外で様々な大きさのボールを散らばすと、思い思いにボールを追いかけていました。職員は子どもたちの様子を見守りながら「こっちに赤いボールがあるよ」と言葉をかけていました。

◇1歳児

食事

1テーブルに3人ずつわかれて座り、おしぼりで手を拭いて「給食の歌」を歌って「いただきます」をして食べ始めました。ピザトーストをフォークや、手づかみで食べています。職員は「おいしいね もぐもぐもぐもぐ」と言葉をかけ、食べにくそうな子どもには、「小さくしようね」と手を添えてちぎり、味わって食べられるように配慮していました。食事の途中で眠りそうな子どもに、「手を洗いに行こうか」と声をかけ、手洗いから戻って目を覚ました子どもは、また笑顔で食べ始めていました。

製作

ハロウィンで使うマントに思い思いにカラフルな丸いシールを貼り付けています。同じ色を並べて貼りつける子どもや、いろいろな色を貼りつける子どもがいます。職員は「上手に貼れたね。ハロウィン楽しみだね」と声をかけていました。

◇2歳児

食事

子どもたちは「今日の魚おいしいね」とおしゃべりしながら、フォークで魚を小さく切って口に運んでいます。上手く魚が切れない子どもに職員は、「小さくしようね」と声

をかけ、子どもは、食べやすくなった魚を笑顔で口に運んでいました。きれいになったお茶碗を、「ピカピカ」と得意げに調査員に見せてくれる子どももいました。スープ、ご飯、おかずを食べ終わった子どもは職員に「おかわりください」と声をかけていました。

食事が終わった子どもに職員は歯ブラシを渡します。子どもはそれぞれ歯磨きをしたあと、「仕上げしてください」と職員に声をかけていました。職員は全体の様子を見ながら、仕上げみがきの終わった子に「〇〇ちゃん、うがいをしに行こうね」と洗面所に誘っていました。

午睡

うがいの後、着替えのスペースで上履きと靴下を脱いで自分のボックスに入れ、午後の洋服に着替えました。着替えに手間取っている子どもに職員はさりげなく手助けし「上手にできたね」と声をかけていました。子どもはトイレに行って替えのオムツと交換し、着替えのズボンをはいて自分の布団に横になっていました。

室内遊び

保育室に赤・黄・緑・青などのカラフルな小さいボールを部屋全体にまき、職員が「集めて！〇〇先生の籠に入れて」と声をかけると、子どもたちは一生懸命集めていました。一つずつ籠に入れる子どもや、同じ色のボールだけ集める子どもがいます。ピンクのボールを5個一度に手に持って、得意げに調査員に見せてくれる子どももいました。職員は見守りながら、一人一人に「ぶつからないように気をつけて」「同じ色ね」「たくさん持てたね」など丁寧に声をかけていました。

◇3 歳児 遊び

夕方の自由遊びの時間。フロアではプラレールやミニカーを出して遊んでいる子どもたちと、お人形遊びの子どもたちに分かれて、それぞれ自由に遊んでいます。

レールをつなげて新幹線や機関車のおもちゃを走らせる子と、駅を作ってミニカーを周囲に集めてパーキングを作っている子、ミニカーをじっくりと眺めて好きな車を集めている子などがいます。レールの上をどちら向きに走らせるかで意見が分かれ、ある子がレールの上にブロックを置いてしまい、「あー、そんな風にしちゃうの？」と、不満そうな子どもとけんかになるのでは、と思われましたが、無理やり新幹線を通して蹴散らし、その様子が面白かったのか、皆で笑って、また何度もブロックを置いては蹴散らし、楽しそうに遊んでいました。

お人形を抱っこして「私、おかあさん。おつかいに行くの」と言って歩き回っていた子が「先生、(抱っこひも)とって」と言い、職員が「そろそろ寝させてあげるの？」と声をかけ抱っこひもをほどこきます。子どもたちはフロアの一角に椅子を並べてベット

に見立て、その上にお人形を寝かせて、「いい子ね」と声をかけながら布をかけて、トントンとお腹を軽くたたいて、眠りにつかせています。

食事

ワゴンの炊飯ジャーから職員がご飯をよそい、テーブルに着いている子の前に配られるのを、おしゃべりをしながら待っています。配膳が終わると、「いただきます」をして食べ始めます。職員に見守られながら、アレルギーの子も同じテーブルに着いて食べます。隣のテーブルに、向かいに座る子に足でいたずらする子がいて、その子が「やめて」となかなか言えず、おもしろがってやめないで、「〇〇ちゃん嫌だって」と職員がたしなめていました。一番早く食べ終わった子が、デザートのみかんを口にして、「うん、あまい」と満足げに言うと、他の子たちの箸を口に運ぶ手がスピードアップしました。

◇4歳児・5歳児

雨の日で散歩に行けず、4、5歳児と一緒に室内で身体を動かす遊びをしています。5歳児が、練習したソーランを披露することになり、4歳児は正面から見える場所に並んでいます。音楽がかかると、5歳児たちが、思い切り体を伸ばしてリズムに合わせて踊る様子に、4歳児たちは引き込まれてじっと見つめ、汗を浮かべて得意気に最後のポーズを決めた5歳児のほし組さんに、熱い拍手を送っていました。

4、5歳児が混じって、椅子取りゲームをすることになりました。最初は全員が座れる設定、次は2つ椅子をとり、2人が座れなくなりました。省かれた椅子は、観覧席として並べられて、椅子をとれなかった子どもたちが座ります。何回か繰り返すうちに、ゲームに勝ち残った子の人数が6人、内訳は4歳と5歳が3人ずつになりました。自然と観覧席から、「ほし組頑張れ」のかけ声がかかり、「つき組頑張れ」と4歳児も声をかけ、クラス対抗戦になりました。2人で一つの椅子を取り合う形になったので、職員の提案でじゃんけんをします。負けた子が、観覧席に座ると同時に悔しくて泣きだし、「頑張ったね」と職員が優しく頭を撫でていました。別の職員がその子を呼び、音楽を止める役につかせると、とたんに笑顔が戻り、椅子の周囲をまわる子たちの動きを見ながら、慎重にプレイヤーのボタンを押していました。

事業者意見

H26 年度 横濱あんじゅ保育園

開園から4年目を迎え、私たちの日々の保育についての振り返り、また客観的な評価をして頂くことで、今後の保育をより良くしたいという思いで受審しました。

当園は開所からまだ若く不十分なところがあり、日々改善を行い家庭的雰囲気のある保育園になるよう全職員取り組んで参ります。

管理部門の充実とマニュアルの作成をし、職員のスキルアップ等、取り組まなければならない課題の多さを再認識しました。

また、保護者対応についても保護者の皆様の思いやご意見を取り入れてけるよう努力して参ります。

今回の結果を踏まえて、職員共々現状の認識、改善について話し合いを継続して参ります。

そして、子どもたちの最善の利益を守り、地域の皆様に愛される保育所になれる様日々努力致します。

受審に際し、適切な評価をして頂きました評価員の皆様、そしてアンケートにご協力頂きました保護者の皆様、心より感謝申し上げます。

横濱あんじゅ保育園

園長 鈴木 尚志